消火栓使用についてのお願い

美浜町 上下水道課

各地区に設置されている消火栓は、非常時に皆さんの生命及び財産を守るために設置されており、原則として火災時、訓練や点検以外での使用は認められておりません。使用する際には以下のことにご留意いただき、安全で安心な給水の確保にご協力をお願いします。

- 1. 事前に必ず美浜消防署を通じて、消火栓使用願の提出をお願いします。
- 2. 開閉については周辺地域の水道に濁水が発生する原因となりうるので、開け始めと閉め際に十分注意をいただき、急激な開閉はしないでください。

【放水開始時】

<u>ゆっくりと消火栓を開き</u>、ホースへの水の充填状況、筒先からの放水状況を確認しながら、徐々に放水量を調整してください。

【訓練・点検時】

最初は消火栓内のさびによる赤水が出てきます。完全に赤水がなくなり、水がきれいになってから閉めるようにしてください。目安は2~3分程です。訓練・点検時は最小限の放水量にとどめてください。

【放水終了時】

10段階程度(1分間ほど)かけて、ゆっくりとバルブを閉めてください。いきなり閉めると「ウォーターハンマー」という現象が発生し、配水管が損傷し、大規模な断水が起きる可能性があります。また、管内の水垢がはがれて、濁水が発生する恐れがあります。

- 3. 消火栓を使用する際には消防団員や消防団経験者など、消火栓の使用に精通した方が立会いしてください。
- 4. 道路上の消火栓を使用する場合は、通行車両等に十分に注意して、事故のないように使用してください。

☆☆☆ 消火栓の適正使用にご理解とご協力をお願いします ☆☆☆